

遠野市長 様

届出者 住所
氏名

(法人にあっては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の職及び氏名)

遠野市景観計画区域内行為(変更)届出書

景観法第16条第1項及び遠野市景観計画による届出行為等に関する条例施行規則第2条第1項の規定により、次の行為(変更)について、次のとおり届け出ます。

他法令による地区指定等の状況		※			
行為の目的					
行為の場所					
予定期日	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日	
行為の種類及び施行方法	建築物	新築・増築・改築・移転・撤去・外観の変更 用途()			
		区分	行為部分	既存部分	合計
		延べ面積	m ²	m ²	m ²
		最高の高さ	m	m	
		外観変更面積	m ²	m ²	m ²
		構造	造 階建		
	工作物	新築・増築・改築・移転・撤去・外観の変更			
		区分	行為部分	既存部分	合計
		築造面積又は表示面積	m ²	m ²	m ²
		高さ	m	m	
		外観変更面積	m ²	m ²	m ²
		構造			
	屋外における物の集積又は貯蔵	種類		高さ	面積
				m	m ²
	鉱物の掘採又は土石の採取	種類	面積	のり面又は擁壁の高さ	のり面又は擁壁の長さ
		m ²	m	m	
土地の形質の変更	種類	面積	のり面又は擁壁の高さ	のり面又は擁壁の長さ	
		m ²	m	m	
担当者	住所	氏名	電話番号		
景観形成のために特に配慮した事項					
その他の参考事項					

備考1 ※印の欄は、記載しないこと。

2 建築物及び工作物の欄の新築・増築・改築・移転・撤去・外観の変更は、該当する事項を○で囲むとともに、()内に用途等を記載すること。

3 建築物及び工作物の欄の外観の変更とは、建築物又は工作物の増築又は改築に当たらないものであること。

4 構造の欄については、木造、鉄筋コンクリート造等の別を記載すること。

5 工作物の欄の高さとは、当該工作物の高さをいう。ただし、建築物と一体となって設置される工作物については、地盤面から当該工作物の上端までの高さを括弧書で記載すること。

6 その他の参考事項の欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときは、その旨を記載する等参考となる事項を記載すること。

7 行為の変更の届出の場合は、行為部分の欄に変更後の事項を記載し、その後に変更前の事項を括弧内に記載すること。

8 この届出書には、行為の種類に応じて、遠野市景観計画による届出行為等に関する条例施行規則別表に掲げる図書(行為の変更の届出にあっては、当該変更に係る事項)及びその他提出を求められた図書を添付すること。